

# 会誌委員会規程

2022年9月16日 制定

2022年11月30日 改定

(総則)

## 第1条

本規程は、一般社団法人日本計算工学会（以下「本会」という。）の定款第3条に基づき、会誌委員会（以下「委員会」という。）について定めるものである。

(目的)

## 第2条

委員会は、計算工学に関連する研究・実務での有益な情報や知識を、会員に提供できる会誌「計算工学」（以下「会誌」という。）の企画・編集・発行を目的とする。

(構成)

## 第3条

委員会は、委員長、副委員長、および15名程度の委員により構成される。委員長、副委員長は本会会長の指名による。委員は委員長の指名による。

2 委員は、原則として正会員、特別会員の所属員から指名する。ただし、本会の理事会（以下「理事会」という。）が認めた場合はその限りではない。

3 委員の任期は1年とする。再任は妨げない。

4 委員長は、委員の中から幹事2名・副幹事1名を指名する。

5 幹事・副幹事の任期は幹事2年、副幹事1年とする。

6 委員の役割については別に定める。

(委員会活動)

## 第4条

委員会は、年4回の会誌の内容を企画し、編集・発行をする。企画・編集・発行手続きについては、別に定める。

2 委員会は、年4回程度の編集会議を開催し、会誌の企画・編集・発行手続きに関する協議・審議を行う。

3 第2項の編集会議のほかに特に編集会議を開催する必要があるときには委員長が招集する。また、必要に応じて電子メールによる審議を行うことができる。

(委員長・副委員長)

## 第5条

委員長は、委員会を総括する。必要に応じて副委員長がこれを代行することができる。

2 委員長は、会誌の企画・編集・発行状況を理事会に報告する。また、理事会における決裁を必要とする審議事項を理事会に諮る。

3 委員長は、理事会から委員会への要望を委員会に諮る。

(改廃)

## 第6条

本規程の改廃は、理事会の議を経て行う。

## 附則

2022年9月16日 制定

2022年11月30日 改定

以上